

ろうきょう

発行/労働者供給事業関連労働組合協議会
(略称 労供労組協)

発行人/ろうきょう編集委員会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F

電話 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265

供給・派遣労働の新たな展望に向けて

労供労組協結成20周年祝賀会 盛大に開かれる

さる3月11日(木)夜
東京・台東区のホテルラン
グウッドで労供労組協加盟
組合の代表をはじめ、厚生
労働省や日本人材派遣協会
連合、全労連など各界から
120名余が参加し、労供
労組協結成20周年祝賀会
が盛大に開かれました。

祝賀会はタンゴアンサン
ブルユニオン(音楽ユニオ
ン)が奏でるタンゴの演奏
で開会、「さすが職能組合
の集まりの労供労組協だ」
との声も聞かれました。
祝賀会の開会にあたって
伊藤彰信議長は、「20年
前 労働者派遣法反対で労
供労組協ができた。これま
で労働者供給事業の事業主
性を求めて運動をすすめる

をすすめていきたい」と挨拶しました。



1999年の派遣法改正時
には『供給・派遣』の仕組
みが認められた。今日、多
様な雇用形態の中で労供事
業の役割を再度見直し運動



この後 4人の来賓の方々
が挨拶(別記)。そして、
長く労供労組協にかかわっ
てきた坂野前議長の首頭で
乾杯。しばらく懇談の後
「労供労組協20年の歩み」
が写真とナレーションで紹介
されました。大型スクリー
ンにはなつかしい写真など
が映し出されると参加され
た方々はこれまでの歩みを
思い出しながら昔話に花を
咲かせていました。
また、長く労供労組協の
副議長などの役員を歴任さ

れ、今回退任となった音楽
ユニオン関東地本副事務局
長の安並克彦副議長と介護・

来賓の方々の挨拶(要旨)

連合副事務局長
高橋 均氏

連合の副事務局長という
より80年からかかわって
きた元副議長として挨拶し
たい。ここに、高梨さんや
石谷さんがいればフルメン
バーになる。派遣法はどん
どん改定され、労基法6条
や職安法44条が空洞化さ
れてきた。社会保険や労働

家政職ユニオン田園調布書
記長の林丘副議長に花束が
贈呈されました。



保険などのたたかいます

労供労組協の 新たな挑戦

労供労組協議長
伊藤彰信

1979年、「労働者供
給事業を廃止して人材派遣
業を認知する法整備が必要」
であるとして労働省から
「死刑宣告」をされました。
私たちは中央職業安定審

議会に特別委員として参加
し、何とか労供事業の廃止
はくい止めることができました

した。

労働者派遣事業に対抗す
るためには、多くの労働組
合が供給事業を行うことと
派遣労働者を組織化するこ
とが重要との認識で運動を
すすめてきました。しかし、
派遣事業は大きく発展し労
供事業はほとんど伸びませ
んでした。その理由の一つ
に労供事業の事業主性がな
いことです。

私たちは事業主性を求め
て運動をすすめてきました。
そして、1999年の派遣
法改正の時、労供事業と派

めてきたが、労働条件は下
がってきた。この20年、
労供事業の他に「供給・派
遣」という仕組みもできた。
これからは製造業への派遣
チエックなどもしていく必
要がある。パート、派遣の
労働条件、均等待遇のため
にみんなで力をあわせてい
きたい。

厚生労働省職業安定
局民間需給調整課長
宮川 晃氏

派遣法ができる直前に役
所(厚生労働省)に入局し、
労働基準局に配属され労基
法の側面から派遣法制定に

遣を組み合わせた「供給・
派遣」が認められ、事業主
性が擬制的に適用されるこ
とになりました。労働組合
による事業体を設立し、労
供事業の長所を生かして労
供労働者の生活と権利を守
るたたかいをすすめていま
す。このことは派遣事業の
健全な発展にも寄与するも
のと思えます。雇用形態が
多様化する中、私たちは労
働供給事業の役割を再度見
直し、自らの雇用創出と職
業能力を高める取り組みを
強めていきたいと思えます。

かかわった。今日は職業安定局長の青木が所用で来られないので代読させてもらう。労働者供給事業を実施している組合は3月1日現在、81組合。労供労組協がその適正な発展のために寄与していることにお礼を述べたい。3月1日から職業安定法及び派遣法が改正され、厳しい雇用情勢や多様化に対応して4月1日から職業紹介事業・派遣事業・供給事業などの指導・



監督は都道府県労働局で行うことになる。社会経済情勢が大きく変化する中で、労働者供給事業、派遣事業が我が国の労働力需給調整に果たす役割はますます重要になってくることが予想される。労供労組協が両事業の信頼ある発展に寄与することに期待する。

**日本人材派遣協会
副会長
鮎 啓東氏**

4年前、労供労組協が派遣事業に進出する時のパーティーにも出席させていただいた。その時、みなさんは供給事業と派遣事業ができるようになり、派遣スタッフにも選択肢が広がったと感じた。

人材派遣協会は派遣スタッフのために能力開発や福利厚生に取り組んでいる。キャリアアカウンセリングをはじめ、派遣健保では人間ドックなどもやっている。派遣では、「短期・断続・移動」が生じる。その空白・待機期間をどう埋め合わせるかが課題である。そのために健保の任意継続期間を2ヶ月に延長し、安心して自分についた仕事を探せるようになった。派遣健保は健康面で派遣スタッフの応援をしていきたい。

**日本労働者協同組合
連合会理事長
菅野 正純氏**

私たちは、働く人が出資し、経営責任を果たして仕事おこしをする労働者協同組合である。日本の企業は

労働者に対して働く展望を示せず、示す気もない。ILOの「ディーセントワーク」人たるに値する尊厳ある仕事」をどう実現していくのかが労働運動の最大の課題になってきている。働く人たちが主体となって労働の質を転換し、自ら仕事おこしをしていく運動が必要である。



厚生労働省も、「これからの雇用創出の分野は福祉・介護・教育・文化・環境等のコミュニケーション文化である。それを担うのは地域密着型のNPOや企業組合、労働者協同組合、中小企業である」としている。労働組合と協同組合が連携すれば、新しい形で「尊厳ある労働」を実現していく大きな武器になる。

労供事業を基本に新たな運動を！

さる3月11日、労供労組協結成20周年祝賀会に先立つて第21回定期総会が開かれました。総会の冒頭、伊藤議長は「派遣法ができる前は労供事業が廃止されるといふ危惧があった。いろいろな運動の反映もあつて派遣と労供の共存関係ができた。私たちは供給・派遣の仕組みを活用して事業運営をしてきた。これからも潰されず生き延びていくためにも労供事業をベースに事業すすめることが重要だ。また、非正規雇用労働の研究会も発足させたい」と挨拶しました。

横山事務局長が行った活動報告と方針案の提案の概要

要は次の通り。

03年度活動報告
昨年は労供事業組合一覽を出させることができた。労働組合が主体となった事業体は、企業組合・コンピュータユニオンや企業組合スタッフフォーラムなどがある。企業組合ケアフォーラムは介護保険の指定事業者として地域の介護ニーズに応える活動をしている。音楽ユニオンはスタッフフォーラムを活用した事業展開を始めている。新運転東京は一年夏から福祉タクシー事業に加え訪問介護事業を開始した。派遣スタッフの組織化では派遣登録者の5分の1は組合員だが、派遣が

終わると非組合員になるので継続的な仕事のアサインが課題である。厚生労働省や派遣協会との交渉も行った。昨年は新たに「事務局ニュース」を7回発行した。

04年度活動方針
2004年度の活動としては、引き続き労供事業の事業主体性を追求しながら供給・派遣の仕組みを活用して事業の発展をはかる。ユニオンによる専門・職能教育、スタッフの組織化に取り組む。行政や経営者団体への要請行動なども行う。事務局ニュースや機関紙「ろうきょう」の発行。秋季学習会を開催する。出席は14組合27名



- 2004年度役員一覽**
- 議長 伊藤彰信(全港湾)
 - 副議長 中村雅信(サービス連合) 太田武二(新運転)
 - 事務局長 横山南人(電算労)
 - 事務局次長 堀根秀人(東京出版) 関根秀一郎(東京ユニオン) 青谷充子(音楽ユニオン) 鈴木正之(全港湾)
 - 会計監査 緒方承武(映演共闘)

2004年（平成16年）4月20日

ろ う き ょ う

第44号